

令和6年12月伊那市議会定例会 請願・陳情文書表

令和6年11月22日

番 号	件 名	提 出 者	付託委員会	紹 介 議 員
312-1	ふるさと納税の使い道に「伊那市内の地域公共交通の充実」を加える陳情（陳情）	伊那市 北原 栄一	総務文教委員会	

<趣旨説明希望一覧>

番 号	件 名	趣旨説明
312-1	ふるさと納税の使い道に「伊那市内の地域公共交通の充実」を加える陳情（陳情）	希望あり

伊那市議会

議長 田畑正敏様

312-1

ふるさと納税の使い道に「伊那市内の地域公共交通の充実」を加える陳情(陳情)

陳情理由

1、

いま、市民の市内移動には公共交通は不可欠です。公共交通無しで通学やレジャー、施設への見舞いや冠婚葬祭、温泉へ行ったりすることは高額な運賃がかかります。また他県等から移住した市民が一番困っていることは「市内を自由に移動ができない」と驚いています。必要に迫られて、免許を取得したり、車を購入したりしていますが誰しもができることではありません。

そうした状況は、令和6年4月発表の伊那市地域公共交通協議会の「伊那市地域公共交通計画」にも示されています。行政施設、学校、医療機関、店舗、金融機関、文化施設、温泉施設等への移動は困難な状況が記述されています。また観光客の移動となると一層困難です。

伊那市への観光客は「伊那西部高原」区域が最大で、あとは軒並み減少です。多くは車での日帰り移動で、高遠城址、千代田湖は半数以上が県外客、西部高原は4割が県外客ですが、宿泊比率が高いのは千代田湖・晴ヶ峰・高遠少年自然の家です。宿泊が伴わないこともあり、1人当たり消費額も2,000円から2,500円程度が多くなっているということです。

市では観光に力を入れるとアピールしていますが、観光客を誘致する体制が整っていません。

2、

地域公共交通計画には「バス・タクシーの運転手不足は労働時間の短縮の問題とも相まって、非常に厳しい局面を迎えています。」と記述されています。

自治体として運転手の免許取得希望者を広く募り、二種免許取得を支援し、バス・タクシーの運転に従事して頂くことによって運転手不足は解消し、雇用が生まれます。

また安いといわれる運転手の賃金も一定額助成することによって、運転手への就労希望者の増大が図れます。運転手希望者が伊那市以外からの移住も期待できます。

3、

地域公共交通計画にある「持続可能でわかりやすく利便性の高い公共交通体系を構築することを目的とした交通計画」。それには市内全域を網羅する交通体系を作らなくてはなりません。今ある「ぐるっとタクシー」や「市街地デジタルタクシー」は福祉タクシーです。「高齢者等からドアtoドアの公共交通を求める声」に応えた施策とありますが、平日昼間だけ利用できる福祉タクシーで公共交通の概念とはかけ離れています。

誰もが市内を移動できる移動権（交通権）を保障した交通体系にするのは自治体の務めです。バスなどを無条件で利用でき、土日も運行する公共交通を自治体として構築する必要があります。市内をリーズナブルに（片道200円程度で）移動でき、市民の生活の利便性と観光客誘致に資する公共交通を構築するのは自治体の使命であると考えます。

この為に自治体としてバスを購入し運行业者に貸与するなどの運用も必要です。仮定の計算ですが、路線バスは1台2000万円といわれています。小型バスなら1千万以下です。各10台購入して、維持費を入れても4億円前後です。（初期投資です。）

以上の施策を実施する為にふるさと納税を活用することを提案するものです。ふるさと納税には選択肢が6つありますが、実際には納税者の希望する使い道に必ずしも応えていない現状です。直近5年の使途を見ると「観光・産業の振興」には、「馬の背ヒュッテの購入」に7500万円の1事業だけです。また「医療・福祉の充実」には「敬老事業」にのみ毎年600余万円、寄付額の3.2%使っているだけです。（別表参照）

関係者の努力で16年間に20.8万件191.7億円ものふるさと納税があり、約42%の経費と市民サービスに費やした事業の残金は本年5月時点決算で「ふるさと応援基金」に約88億円の残高があります。貯金通帳の残高がいくら増えても、伊那市を応援したいという寄附者の意向に応えていないと思います。本当に実効性あるふるさと納税にする必要があります。

自治体が地域公共交通に支出することによって「クロスセクター効果」もあり、トータルのには伊那市にとって大きなメリットが生じます。

また、ふるさと納税の返礼品に高遠さくらホテルや民間のホテル・旅館の宿泊券なども募って宿泊客を増やせば伊那市の活性化が図れると考えます。

以上を踏まえて、以下の陳情をします。

市へ要請していただく様

記

1、ふるさと納税の使い道に「伊那市内の地域公共交通の充実」を加える。

収納されたふるさと納税は以下の資金に活用する。

(1) 地域公共交通のバス購入費と維持費に充てる。

(2) バス・タクシー運転手の免許取得希望者に最大40万円程度の自動車学校奨学金を支給する。

(3) 公共交通のバス運転手に賃金の助成をする。

以上

- (1) 太枠内納税額は2024/11/14情報公開されたもの

- (2) 活用額は伊那市決算報告書より抜粋（ホームページで公開されているもの）

- (3) 活用率と活用率が顕著に高い事業コメントは北原作成

使い道	納税額（円）			計
	R3	R4	R5	
(1) 自然環境・景観の保全	1,020,203,000	1,215,274,000	300,058,000	2,535,535,000
(2) 観光・産業の振興	163,376,000	158,855,000	44,032,000	366,263,000
(3) 歴史・文化、スポーツの振興	59,280,000	54,719,000	17,249,000	131,248,000
(4) 教育・子育ての充実	564,247,000	561,530,000	151,713,000	1,277,490,000
(5) 医療・福祉の充実	273,933,000	205,324,000	50,237,500	529,494,500
(6) 市政全般	375,015,000	330,234,000	91,136,000	796,385,000
用途未選択	3,535,187	4,787,000	233,000	8,555,187
計	2,459,589,187	2,530,723,000	654,658,500	5,644,970,687

使い道	活用額（円）（納税と活用には1年間のタイムラグがある）			
	R3	R4	R5	計
(1) 自然環境・景観の保全	17,607,000	42,855,600	82,362,000	142,824,600
(2) 観光・産業の振興	0	75,000,000	0	75,000,000
(3) 歴史・文化、スポーツの振興	35,310,910	5,699,814	38,586,000	79,596,724
(4) 教育・子育ての充実	346,037,471	136,172,258	120,731,000	602,940,729
(5) 医療・福祉の充実	6,000,000	6,600,220	7,000,000	19,600,220
(6) 市政全般	55,254,000	4,325,000	166,587,000	226,166,000
	460,209,381	270,652,892	415,266,000	1,146,128,273

使い道	活用率（％）			計
	R3	R4	R5	
(1) 自然環境・景観の保全	1.7	3.5	27.4	5.6
(2) 観光・産業の振興	0.0	47.2	0.0	20.5
(3) 歴史・文化、スポーツの振興	59.6	10.4	223.7	60.6
(4) 教育・子育ての充実	61.3	24.3	79.6	47.2
(5) 医療・福祉の充実	2.2	3.2	13.9	3.7
(6) 市政全般	14.7	1.3	182.8	28.4

活用率が顕著に高い事業

令和5年の(3)：サンビレッジ(西箕輪)テニスコート張替え(半面) 1760万円

令和5年の（４）：小学校営繕工事及び設計監理 4514万円

：中学校営繕工事及び設計監理 2843万円

令和5年の(6)：住まいる補助金(住宅取得・宅地分譲等補助) 1億1490万円

令和3年の(4)：給食施設整備(西春近南小) 2億4285万円

令和3年の(3)：陸上競技場第2種公認更新改修 3000万円

令和4年の(2)：馬の背ヒュッテの購入 7500万円